

平成27年3月16日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市環境審議会

会長 黒田 孝義

東大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について（答申）

平成27年1月16日付け東大阪環企第3106号により、本審議会に対して諮問のありました東大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について、慎重に審議を行い、別添のとおり結論を得ましたのでここに答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、企画立案や効果検証など役割分担を明確にするとともに、市民に広く理解されるよう広報に努めることを求めます。